

# 京都市帝國大學經濟學會

# 經濟叢論

第 一 號 第 二 十 四 卷

昭和十一年一月一日發行

## 新年特別號

恩給年金賞與の課税	法學博士 神戸正雄
經濟社會學の概念	文學博士 米田庄太郎
費用としての勢力	文學博士 高田保馬
幕末諸藩の關國思想	經濟學博士 本庄榮治郎
經濟學史の基本問題	經濟學博士 石川興二
產繭處理問題	經濟學博士 八木芳之助
表式調査に就いて	經濟學博士 蜷川虎三
戰前戰後の獨逸社會事業	經濟學士 中川與之助
原料仕入に於ける基本問題	經濟學士 大塚 一朗
利潤論の修正	經濟學士 柴田 敬
支那の幣制改革と其の意義	經濟學士 松岡孝兒
日本資本主義成立過程の一考察	經濟學士 堀江保藏
中立貨幣に於ける貨幣數量	經濟學士 中谷 實
再保險の發展と保險企業結合	經濟學士 佐波宣平
都市と農村との對立に關するアダム・スミスの見解	經濟學士 白杉庄一郎
商業機能學說の發展	經濟學士 堀 新一
臺灣の酒專賣	經濟學博士 汐見三郎
國民主義者の私企業觀	經濟學博士 作田莊一
植民地再分配論の種々相に就て	法學博士 山本美越乃
貿易商品の集中性と分散性	經濟學博士 谷口吉彦
我が國の銀行預金	經濟學博士 小島昌太郎
新着外國經濟雜誌主要論題	

(禁 轉 載)

# 表式調査に就いて

蜷 川 虎 三

一

統計の眞實性即ち統計が眞實に客觀的事實を語るや否やに就いては常に問題となる所である。殊にいはゆる生産統計の如きに就いては、生産物の數量或は價額が必ずしも無條件で信じ得べきものでないことは周知の事實である。例へば我國内地の漁獲高は統計表に示される所では大體四億圓見當のものであるが、實際家の常識では、普通にその二倍の生産額のあるものと見られてゐる。勿論漁獲統計の如きは、技術的に見ても之を捉へるに甚だ困難なもので、かゝる例を以て生産統計の全般を推すことは出来ないが、一般的にいつて、原始産業統計には何れもこれと類似の問題を藏してゐると考へられる。

従つて、各種の生産統計に就いて、その利用者の側から種々なる批評や論議が加へられてゐるが、併しその多くは、特定の問題に就いて統計の不足或は不正確が訴へられるにとゞまり、統計自體として全體的に組織的にその眞實性が究明されてゐる譯ではない。勿論、これらの批評や論議が、假令部分的或は斷片的なるものにしても、各個の統計のもつ意義・性質の理解の上に重要

なる材料を提供する意味に於いて、決して輕視することは出来ないが、更に重要なことは、これらの現に與へられてゐる統計を、組織的に統計調査法の基準の下に吟味・批判し、その意義・性質を明かにし、その利用率を知ると共に、それらに存在する不備缺陷を除却補整して眞實性のより大なる統計を得る方法を講ずるための基礎を明かにすることである。

この問題の意義とその重要性に就いては既に「統計の解説・批判・解析」<sup>1)</sup>に於いて述べた所であるから茲に繰返して論ずる必要はないが、それは二つの仕方について研究さるべきであらう。即ち(一)特定の統計の部類に就いて、具體的に統計の正確性及び信頼性を吟味・批判し、その意義・性質を明かにすること。例へば、統計を各産業部門に就いて、或は賃銀價格等に就いて之を區別し果して捉へらるべき大量が捉へられてゐるか否か、所要の統計値が與へられてゐるか否か、また與へられてゐる統計値が正確であるか否か、等を研究する場合である。この場合に於いては、第一に捉へらるべき大量が捉へられてゐるか否かが根本の問題を成すから、大量の存在を規定する經濟關係及び之を分析する理論が前提されねばならぬ。例へば賃銀統計を問題にする場合、賃銀は労働者なる大量の一つの標識に他ならぬ。ゆゑに、先づ「労働者」大量が規定され、この大量に就いて問題にすべき集團性が定められ、而して賃銀もその一個の集團性の方向として採られるのでなければならぬ。この意味に於いて理論的に何が労働者であるか、また労働者に就いて何が問題にされねばならぬか、殊に賃銀をその主要な問題とすれば、賃銀とはこの場合何を指すか、ま

1) 拙著、統計學研究第一卷、研究第二

2) 同上、P. 130

たそれに就いて「労働者」大量の如何なる集團性を捉ふべきかを決定して置く必要がある。而してかゝる規定の下に於いてのみ如何なる統計値が與へられ、また與へられねばならぬかを知ることが出来る。併し統計調査には社會的にまた技術的に制限がある。従つて理論的に所要の統計値は必ずしも現實に満足に與へられるものでないことは當然である。勿論この點は考慮しなければならぬが、この考慮の下に現にどれだけの統計値が與へられてゐるか、それが如何なる程度の正確性をもつものであるか、等を見なければならぬ。これは、その統計調査の方法的規定、調査の實施の過程、現に與へられてゐる統計の他の統計による比較研究などによつて達し得るであらう。

この研究部面は統計に就いて極めて重要であるが、未だ殆ど手を著けてゐないやうに思はれる。<sup>1)</sup>  
(二)現に採られてゐる統計調査法を統計方法として吟味し、一般的にその調査方法の性質を明かにすることによつて、その結果として與へらるべき統計の性質を知ること。この場合に於いては實質的に統計をそれが語る大量に就いて見ずに専ら調査方法の側から見るもので、その限りに於いて専ら形式的に吟味するものではあるが、之によつて統計の正確性並にその利用限界を明かになし得るばかりでなく、統計調査の發達程度とその改善の方策を知ることが出来る。統計調査は既に述べたるが如く、直接大量觀察、間接大量觀察、簡易大量觀察の總稱に他ならぬ<sup>2)</sup>。従つて統計調査である限り、大量觀察の理論的過程に於ける要求は何れも満足されねばならぬ性質のもので、たゞ右の如き區別を生ずるのは、その技術的過程の相異によるものである。即ち換言すれば

1) 拙稿、「統計解説の意義と重要性」柳澤統計研究所四季報、昭和7年春夏號  
2) 拙稿、「統計調査論」經濟論叢昭和10年12月

技術的過程の省略の仕方如何がこの相異を來すのであるが、それだけ統計としては不充分であり、不正確であることを免れない。たゞ間接大量觀察にしてもまた簡易大量觀察にしても、出来る限り之を合理的に行つて不充分不正確なる點を少なからしむると共に、他の統計によつて之を補ふ方法を講ずる必要がある譯である。従つて現在行はれてゐる統計に就いて、それらの調査方法をこの觀點から吟味することもまた極めて重要なことといはねばならぬ。

大量觀察の技術的過程は、その種々なる段階及び部面に就いて之を見ることが出来る。従つて各個の統計調査法は、その見方によつて、また種々に區別することが可能である。こゝに問題にする「表式調査」もその區別に於ける一種で、調査方法を調査票に就いて區別したものに他ならぬ。他の機會に述べた如く、大量觀察の技術的過程は之を形式的に見れば、調査票及びその運用の過程として捉へることが出来る。蓋し大量觀察の技術的過程は、その理論的過程の規定を實現し、大量を統計値の一體即ち統計として捉へる過程に他ならず、而してこの過程は、調査票を以て形式化されるからである。即ち調査票は、大量觀察の四要素を具現し、調査者と被調査者とを結ぶ紐帯を成すものである。従つて調査票の形式・内容には調査方法が反映されるから、調査票から調査方法を見ることが可能であり、之を區別する意義をもつ譯である。

而して調査票はまたその内容形式から種々に區別し得る。従つて如何に區別することも自由ではあるが、斷るまでもなく、その區別が大量觀察の技術的過程の問題を解決し、或は理解し得る

上に有意義なものでなければならぬ。この意味に於ける重要な一つの區別は、調査票が「單位」を明示するや否やの區別である。普通に調査票といへば直接大量觀察に於ける調査票を問題にするがゆゑに、「單位」を明示する場合のみを擧げ個別票と目錄表を區別するにとゞまる。併し、大量觀察が窮極に於いて大量の大いさ並に部分大量の大いさを求めるものである限り、これらの大いさが明かにされば足るのであるから、必ずしも常に「單位」が明示される必要はなく、従つて「單位」を明示せぬ調査票も考へ得る所である。而も實際問題として、若し部分大量の大いさか正確に捉へ得るものであれば、かゝる調査票を用ひることは集計整理の手数を省き極めて便利なものといはねばならぬ。この意味に於いて、この種の調査票の利用が豫想されるのであるが、現に屢々用ひられ、殊に我國の官廳統計にその例が多く、いはゆる農林統計、商工統計と呼ばれるものは、この形式による調査結果であり、普通に「表式調査」といはれてゐる。ゆゑに、これらの統計の性質を明かにするためには、表式調査の統計調査法上の性質を究めなければならぬ。殊に最近種々なる經濟政策の行はれるに當りこれらの産業統計の重要性が認識され出すと共に著しくその不備缺陷が注意され、統計の整備が要望されてゐるが、單に要望されるにとゞまつて具體的に改善策の示されないのは、恐らくその問題の所在の捉へられぬ結果によるものであらう。特にこの點に就いて痛切に感ぜられるのは漁業統計である。水産金融の改善の一方策として漁業統計の整備の必要が叫ばれて多年を過してゐるが、何等問題の解決を見てゐない状態である。<sup>1)</sup>この意味に

1) 拙稿、「漁業經營統計の意義と重要性」定置漁業界昭和9年3月

於いて、表式調査の問題は單なる統計學上の問題にとゞまらず、現實の重要なる意義をもつ問題である。

併し又、統計學に於ける問題としても、表式調査そのものゝ性質、これに關する問題等は餘り究明されてをらず、從來の統計學教科書は簡單な形式的説明を與へるにとゞまり、注意されてゐない。勿論、直接大量觀察を論ずる限り、これが問題となる餘地はなく、統計調査法として決して適當のものではないから之に就いて深く論究する必要はない譯であるが、現實の統計がかゝる形式による調査の結果として與へられるものが多い以上、統計を利用する立場から見れば決して輕視し得るものではない。敢てこゝに問題とする所以である。

## 二

先づ表式調査に就いて一般的にその概念を明かにして置く必要がある。

統計調査として特に表式調査が區別される理由は、先に述べたるが如く、「單位」を明示せざる特殊なる調査票を用ひる所に在る。即ちこの調査票に於いては、個々の「單位」は掲げられずに、「單位」の一團としての部分大量の大いさが直接に記入される點に於いて特徴をもつてゐる。即ち統計學教科書の説明する如く、この調査票に盛られる内容は一定の整理結果に他ならぬ<sup>1)</sup>。私の用語を以て言ひ換へれば、一個或は二個以上の「抽象的なる構成的統計系列」<sup>2)</sup>を示す統計表が、特定の部分大量に限つて與へられたものがこの調査票の内容である。而して、その部分大量の規定は

1) G. von Mayr, Statistik u. Gesellschaftslehre, I, S. 98. F. Zizek, Grundriss der Statistik, S. 130, H. Wolff, Theoretische Statistik, S. 239.

2) 拙著、統計利用に於ける基本問題 p. 161 圖式參照

單位の存在場所を「標識」として與へられたもので、技術的にいへば豫め定められた調査區劃である。従つて、一般的に、一個或は數個の抽象的なる構成的統計系列をその内容とせる調査票によつて行ふ統計調査を表式調査と謂ふ、と規定することが出来る。

既に述べたるが如く、大量觀察の目的とする所は、窮極に於いて大量の大きさ及び部分大量の大きさを明かにすることに在る。併し乍ら、大量觀察に就いて重要なことは、特定の大量に就いてこれらの大きさを示す統計値が、少くとも理論的に必要とされるだけ求められること、各個人の統計値が正確なることである。この要求を満足する唯一の方法は、「單位」を數へ上げ或はその大きさを測ることである。各個の「單位」に就いて見ない限り、右の要求を完全に満足することは不可能である。こゝに直接大量觀察の重要性が存する譯であるが、直接大量觀察に於いては、大量觀察の理論的過程の規定の總括的結果たる「抽象的なる構成的統計系列」に基き、その技術的過程に於いて所要の値を得べく、被調査者に就いて大量觀察の四要素を調査し、之を集計整理するのである。従つて「單位」を明示する調査票の必要があり、その結果を集計整理する基準として「抽象的なる構成的統計系列」の規定が必要である。

之に對して表式調査の場合を比較して見ると、「抽象的なる構成的統計系列」は兎に角規定されてゐる筈であるから、如何なる部分大量に就いてその大きさを求むべきかは與へられてゐる譯である。従つて部分大量そのものは規定されてはゐるが、併し、その部分大量の大きさを如何にし



て求むべきか、その方法は表式調査の一般的規定からは與へられない。統計調査が専ら部分大量の大きさを求めることにその目的を置くに拘らず、その部分大量の大きさを如何にして求むべきかを規定しないとすれば、その結果は甚だ不正確なるものとなるであらう。例へば調査の擔當者（調査員）の或者は、各個「單位」に就いて恰も直接大量觀察の如く調査し、また或者は「一部調査」或はその他の根據から推算し、或は全く「見積り」に過ぎぬ場合もあるであらう。従つてこれら測り方を異にした結果の總和を求めること自體不可能であるばかりでなく、この總和を以て大量の大きさを示すものと見ることは勿論不可能である。

かくの如く、表式調査それ自體の性質から見ると、大きさを求むべき部分大量は規定してゐるが、その大きさを如何に求むるかは規定してゐないといふ統計調査としては根本的な缺陷をもつてゐる。従つて之を統計調査たらしむるには、如何にして部分大量の大きさを求めるか、別個の規定を與へなければならぬ。これが表式調査の統計調査たり得る根本要件である。

然らば、その測り方は如何なる測り方として規定すべきであるか、次の問題である。勿論この場合、大量觀察法の規定がその儘に採用し得るとは考へられない。何んとなれば、大量觀察法を採り得るなら、表式調査などが問題になることはあり得ないからである。既に表式調査を採る以上、大量の完全なる數量的把握が困難なるか或はその必要を認めず或種の統計値を求め得れば満足する場合に限られてゐる。従つて、こゝで採り得る方法は「大量觀察代用法」の範圍を出づるも

のではない。若し然りとすれば、大量観察代用法の性質から見て、結局採り得る具體的方法是「推算」であると云ひ得るであらう。而して推算の方法を採るとすれば、その結果は、専ら推算の基礎たる値及びこの値を求むる統計値の關係の規定の如何によつてその正確性を異にする。

ゆゑに、表式調査に於いて、部分大量の大いさの求め方の規定は、結局、推算の方法を規定することに他ならぬ。而して推算の方法を採る場合には右の二個の要件を満足しなければならぬから、之を可能ならしむる用意が必要である。若しこの用意を缺けば、假令形は推算であつても單なる見積りと異なる所はないであらう。表式調査に就いては、兎に角この點が具體的に解決されてゐなければならぬ。勿論、大量の完全なる數量的把握が果して困難なりや否や、また之を必要とせざることが理由ありや否や、更に大量として捉へてゐること自體が果して科學的であるかどうかも遡つて問題となる。即ち表式調査を採用することの妥當性が批判されなければならぬが、若し之が認められるならば、問題は推算の方法とその用意如何に存する譯である。

理論的に見れば、表式調査の問題は右の如き諸點に在ると考へられるが、然らば之が實際には如何に行はれてゐるか、その一例として我が農林統計を見ることゝしよう。

いはゆる農林統計と呼ばれるものは、農林省統計報告規則(大正一四年一〇月二八日農林省令第二五號)(改正・昭和八年六月二〇日農林省令第一三號)の規定による調査の結果を指稱するのであるが、その第一條に「市町村長ハ別表統計様式ニ掲クル事項ヲ調査シ各其ノ様式ニ依リ之ヲ地方長官ニ報告スヘシ但シ其ノ報告期限ハ地方長官ノ定ム

ル所ニ依ル」とある通り、一定の様式が與へられてゐて、左記五十五の種類に區別されてゐるが「調査上ノ一般注意」として「(一)本調査事項ハ別段ノ定メアル場合ヲ除クノ外調査事實ノ存スル地ノ市町村ニ於テ之ヲ調査スヘシ、(二)本調査ハ實地調査ヲ原則トスヘシ」とある他に、如何にして所要の値を求むべきかの規定を與へてゐない。勿論各様式に就いて「注意」は記されてゐるが、昭和八年の改正以前の米の收穫高の調査に關する注意以上に出るものはない。従つて調査の擔當者が自ら適當と思はれる方法で調査する他はないのである。勿論、各府縣はそれぞれ適當の指示を與へてゐるであらうし、また農林省は之に就いて指導してゐることゝ想像されるが、原則としても、また各個の場合に就いても基準を示して置かぬことは、この規則の缺點であり、假令實地調査を原則として規定しても實地調査の方法及びその用意を缺いては不充分正確たることを免れぬ。従つて又、表式調査としての改善の道も開き得ぬことゝなるであらう。

而してこの調査は、第二條に「市町村長ハ前條ノ調査ヲ行フ爲市町村ニ調査區ヲ設ケ各調査區ニ調査員ヲ置クヘシ」とある通り、各調査員はその受持の調査區に就いて、様式所定の調査を行はねばならぬ。

(一)耕地面積、(二)水稻作況、(三)米第一回豫想收穫高、(四)米第二回豫想收穫高、(五)米、(六)麥豫想收穫高、(七)麥、(八)食用農産物、(九)園藝農産物、(一〇)工藝農産物、(一一)綠肥作物、(一二)果樹苗、(一三)茶畑、(一四)製茶、(一五)桑畑、(一六)桑苗、(一七)春蠶豫想掃立枚數、(一八)春蠶豫想收穫高、(一九)春蠶、(二〇)夏秋蠶豫想掃立枚數、(二一)夏秋蠶豫想收穫高、(二二)夏秋蠶、(二三)天蠶及柞蠶、(二四)蠶絲類、(二五)眞綿、(二六)天蠶絲柞蠶絲、(二七)蠶網、(二八)菓

製品、(二九)牛、(三〇)牛乳、(三一)馬、(三二)豚、(三三)綿羊、(三四)山羊、(三五)鶏、(三六)鶯、(三七)蜜蜂、(三八)屠殺、(三九)乳肉製品及罐詰、(四〇)水産業者、(四一)漁船、(四二)遭難漁船、(四三)沿岸漁獲物、(四四)遠洋漁業、(四五)水産養殖、(四六)水産製造物、(四七)寒天、(四八)公私有林野面積、(四九)公私有造林苗木、(五〇)公私有林野人工造林、(五一)公私有林野天然造林、(五二)公私有林伐採、(五三)林野産物、(五四)公私有林野放牧、(五五)公私有林野被害

即ちこれらが大量で、この大量が先づ調査區によつて部分に分たれると共に、この部分が各個の標識に就いて區別されるものと一應は見なければならぬ。併し右の中には、「豫想」の如きものが含まれ、大量とは見られぬものがあり、また大量と見られるにしても、かゝる大量として捉へることが不適當であると考へられる種類のものが決して少くない。従つて之から推察するに、原始産業に就いて、或はその各部門に就いて、如何なる大量を捉ふべきか、また捉へねばならぬか、統計調査に於ける根本的な問題が一定の根據の下に解決されてゐないやうに思はれる。その結果は當然に各個の大量に就いて規定すべき標識を與へず、正確性は兎に角として現に必要な統計値を示さないこととなるのではあるまいか。この點に就いては、別に農業統計或は水産統計として詳論するつもりであるから茲には一々述べないが、若し之が明かとなれば、或種の大量に就いては、米(第五の場合)の如く、調査法を改め之を表式調査から抜くことが出来るであらう。而して之が可能となれば、原始産業の統計は餘程改善されることとなる。蓋し一方では、大量觀察法を採つて調査される大量が多くなり、他方では表式調査が統一に行はれることとなるからである。

1) 昭和八年より米作農家に就いて個別票を用ひ 全國的に調査を統一することになつた。

この意味に於いて、いはゆる農林統計の整備改善は、先づ統計調査として大量觀察の理論的過程の規定を充分に確立することに在ると考へられる。而してその確立せる規定の下に、表式調査を行ふべきものと然らざるものとを分ち、後者に就いて、その可能なるもの或は可能の事情が與へられるに従つて、より正確なる統計調査法を採用すべきであらう。また同時に他方では、表式調査を行ふべき範圍に就いて、之を満足し得る地盤を開拓しなければならぬ。例へば、推算の基礎たる値を得るために、農山漁村の組合等に對し經營統計を整備せしむるとか、一定の生産手段の所有者或は利用者に一定の報告義務を課するとか、或は農家漁家等に一般に記帳の習慣をつけしむるとか種々の講じ得べき方法があるであらう。勿論、これには被調査者たる大衆の統計及び統計調査に對する理解を前提にするが、如何に科學的なる統計調査法も之を行ふ地盤がなくては其の實施は不可能である。従つて調査法の改善と共に、調査の地盤の開拓が重要な意義をもつて來る<sup>1)</sup>。殊に表式調査の如きは、調査員の技能に俟つよりも寧ろ之をして機械的に調査活動の出來るやうな地盤をつくる必要であると云はねばならぬ。

現在のところでは、かうした地盤に就いては殆ど留意せられず、たゞ調査員の技能と良心的活動とに期待してゐる状態であるが、それにしては又餘りに調査員の權能が不足であり、技能的訓練に缺け、之を遇すること甚だ薄く而も職務は極めて繁雜である。勿論、一時に一切の改善は不可能ではあるが、現在の統計の重要性に鑑み、これらの改善が注意されていゝであらうと考へら

1) 拙稿、「統計の整備と統計調査の改善」國際經濟週報 昭和10年12月5日

れる。

農林統計に就いては、多くの問題が残されてゐる。併しこゝには單に表式調査の一例として掲げるにとゞまり、それらの問題を研究することを目的とするものではない。また表式調査の範圍でも、各個の様式に就いて見れば論すべき幾多の點を見出すであらうが、それらは改めて研究すべき問題である。要するに、右に見た程度に於いても、農林統計に於いて、それが表式調査を採るにも拘らず、表式調査に必要な注意が拂はれず用意のなされてゐない點の多いことを知り得るであらう。

### 三

以上に述べたやうに、表式調査も一種の統計調査である。統計調査であるがゆゑに、統計調査としての要件を満足するものでなければならぬ。勿論之を以て單なる見積計算と見るならば問題は無いが、然らざる限り、統計調査として、當然に大量觀察の理論的過程の規定が充分であることが要求される。この規定の下に於いて、認められる限りに於いて表式調査も意義をもち得るので、然らざれば之を採ることを得ず、採つても統計調査としての意義はない。

次に表式調査それ自體の問題としては、求むべき部分大量の大いさを推算すべき方法が規定されることを要し、また推算方法を採り得るだけの地盤の用意を缺いてはならぬ。これらの要求がどれだけ満足されるか、それが表式調査による統計の正確性とその利用限界を決定する。

よつて、現在行はれてゐる統計に於いて、表式調査によるものに就いては、この二點より検討し吟味批判して見る必要がある。而して、事實これらの點に關し多くの不備不満を發見せざるを得ないであらう。漠然と生産統計の不備の訴へられるのは、専らこゝに原因するものと云はなければならぬ。従つてその改善の方策も自らこゝに存する譯で、之を看過して、單なる末梢的改善に努めても、統計自體の進歩は期し得ないであらう。この點特に識者の注意を望みたい。

表式調査は、上述の如く、統計調査としては必ずしも完全なものではない。併し直接大量觀察を何れの場合に就いても行ふといふことは事實不可能のことであり、實際問題としては、寧ろ之に代る調査法を採用せざるを得ない場合が多いといはねばならぬ。表式調査の如きもこの意味に於いて相當の役割を演ずる譯であるが、從來表式調査の採られた所を見ると、統計調査としての注意と用意とが甚だ怠られてゐるかに思はれる。本文は統計調査論の一問題としてその點を指摘することを目的としたものに他ならぬ。